

UiPathトライアル契約

承諾：本UiPathトライアル契約並びにUiPath利用規約 (<https://www.uipath.com/ja/terms-of-use>) 及びUiPathプライバシーポリシー (<https://www.uipath.com/ja/privacy-policy>) (以下「本契約」といいます。) は、お客様とUiPathとの間で締結された法的拘束力のある契約であり、お客様によるUiPath Enterprise RPA Platform及びソフトウェア結果の使用に適用されます。お客様におかれましては、申込画面 (<https://www.uipath.com/ja/developers/enterprise-edition-download>) 又は後継ウェブサイトにおいて本契約をよくお読みいただいた上で、本契約のご承諾の意思表示としてチェックボックスにチェック頂いた場合に限り、UiPath Enterprise RPA Platform及びソフトウェア結果にアクセスし、これらをご使用いただくようお願いいたします。本契約に基づくお客様の関係は、「UiPath事業体及び準拠法」の条項で定めるUiPath事業体との間における関係とします。また、お客様及びUiPathは、それぞれ、以下「当事者」といいます。

定義：

「**秘密情報**」とは、(a)一方当事者 (以下「**開示当事者**」) といいますが、他方当事者 (以下「**受領当事者**」) に対し、効力発生日の前後であるとを問わず、また、開示方法が直接的、間接的、口頭、書面、実演その他の方法によるとを問わず、本契約に関連して開示した情報で、秘密である旨表示されているか、又は当該状況下において秘密であると合理的に考えられるものをいい、開示当事者の過去、現在及び将来における研究、開発、事業活動、製品、ソフトウェア、サービス、専門知識に関する情報 (UiPath Enterprise RPA Platform、ソフトウェア結果、フィードバック、データ、技術、営業秘密、意匠、専門技術、戦略、発見、事業計画、実施手順及び技術、人事情報、コンピューター読み取り可能な媒体、レポート、プロセス、財務情報及び予測、顧客及び供給業者リスト、マーケティング計画及び戦略、サービスの向上、プロジェクト、提案、ツール等を含みますが、これらに限定されません。) を含みますが、(b)(i)公知であるか、若しくは受領当事者の責によらず公知となった情報、(ii)現行の守秘義務を負うことなく、受領当事者が正当に取得したか、若しくは受領当事者にとって既知であった情報、又は(iii)受領当事者が開示当事者の秘密情報を利用することなく独自に開発した情報は除きます。

「**お客様**」とは、本契約を締結する企業又はその他エンドユーザーとして本条項を承諾する企業であって、UiPathの競合企業でない者をいいます。

「**お客様データ**」とは、お客様の内部データストア若しくはUiPath以外の者が提供したその他のソース上でアクセスされ、又はこれらからインポートされた情報 (内部データ、プロセス、チャート、図又は指示を含みますが、これらに限定されません。) で、お客様自身により又はお客様を代理してEnterprise RPA Platform又はソフトウェア結果を使用して自動化、記録、取得、処理その他利用されたものをいいます。

「**デベロップメント・アウトプット**」とは、お客様がUiPath Enterprise RPA Platformを使用して自動化したお客様データをいいます。

「**知的財産権**」とは、特許権、発明に係る権利、著作権及びこれに関連する権利、商標、商号及びドメイン名、コンピューター・ソフトウェア及びデータベースに係る権利、ノウハウ、ルックアンドフィール並びにその他の知的財産権又は同様の性質の権利をいい、それぞれの場合において、登録済みであると未登録であるとを問わないものとし、また、かかる権利の申請及びかかる権利の更新又は延長を申請し、与えられる権利の全て、それらに基づいて優先性を主張する権利、並びに全世界のいずれの場所においても、現在又は将来的に存続するあらゆる同種又は同等の権利又は保護の形式を含みます。

「**改良等**」とは、UiPathが作成し又は取得するUiPath Enterprise RPA Platform及びソフトウェア結果のコンポーネントの一連のフィーチャーの全てのバージョン、アップデート、是正、開発、修正、変更、二次的著作物又は拡張をいいます。

「マニュアル」とは、UiPath のウェブサイト上で閲覧可能な [UiPath Studio Guide](#)、[UiPath Robot Guide](#)、[UiPath Orchestrator Guide](#) 及び [UiPath Activities Guide](#) をいいます。ソフトウェア結果及び UiPath Private Software のためのマニュアルには、該当する場合に UiPath が指定するその他のユーザーマニュアル、ヘルプ・ファイル、記載例、リリースノート又は類似の文書も含まれます。

「契約期間」とは、(i)効力発生日から60暦日間又は(ii)UiPathがその単独の裁量により許可する期間をいいます。

「UiPath Enterprise RPA Platform」とは、(i)UiPathライセンス・モデルに詳述されるソフトウェアのコンポーネント一式、(ii)UiPathが作成又は取得したソフトウェア、コード、アルゴリズム、モデル、ワークフロー、インテグレーション、マテリアル、データ、ノウハウ又はこれらに類似するものであって、UiPathライセンス・モデルに詳述されるソフトウェアのコンポーネントと併せて使用するよう UiPathが指定したもの、(iii)UiPath Private Software、(iv)マニュアル及び(v)全ての改良等をいいます。

「UiPathライセンス・モデル」とは、<https://www.uipath.com/ja/licensing-models>（又は後継ウェブサイト）上で閲覧可能なUiPath Enterprise RPA Platformの説明及び関連する利用制限をいいます。

「ソフトウェア結果」とは、本契約の条項に従い、UiPath Enterprise RPA Platformに関連してのみ使用されるマテリアル（但し、デベロップメント・アウトプットを除きます。）であって、お客様データを含むソフトウェア、コード、ワークフロー、インテグレーション、アルゴリズム、文書、プレゼンテーション、データ、ノウハウ又はこれらに類似するもの（但し、これらに限定されません。）で構成され、お客様がUiPath Enterprise RPA Platformを評価するためにUiPath又はお客様が作成したものをいいます。

「UiPath Private Software」とは、UiPath Enterprise RPA Platformのソフトウェアのフィーチャー、機能性、二次的著作物、開発又はコンポーネントであって、一般的に提供されていない、一般的に提供されているバージョンとは実質的に異なる可能性のあるものをいいます。

1. 知的財産

- 1.1. **UiPath** UiPathは、UiPath Enterprise RPA Platform及びソフトウェア結果に対する全ての知的財産権を留保します。
- 1.2. **お客様** お客様は、デベロップメント・アウトプットに対する全ての権利（全ての知的財産権を含みます。）を留保します。

2. ライセンス

- 2.1. **UiPath Enterprise RPA Platform及びソフトウェア結果** UiPathは、契約期間中において、UiPath Enterprise RPA Platform及びソフトウェア結果を使用するための限定的、非独占的かつ取消可能なライセンスを、マシン実行可能な形式でお客様に無償で付与しますが、その使用は、評価目的とし、あらゆる商用目的又は本番目的の使用は明示的に禁止されます。
- 2.2. **お客様データ** ソフトウェア結果にお客様データが含まれている場合、お客様は、本契約の契約期間中において、お客様の利益のためにお客様データを使用するための非独占的なライセンスをUiPathに無償で付与します。

3. **責任** お客様がUiPath Enterprise RPA Platform及びソフトウェア結果の運用、使用又はアクセスを他の者又は企業に対して認める場合、お客様は、かかる者又は企業に本契約の条項を遵守させる責任を負い、かかる他の者又は企業の行為をお客様自身の行為であると同視してUiPathに対して責任を負います。お客様におかれましては、UiPathの競合企業であるいかなる第三者に対しても、本契約で認められた方法によるソフトウェアの使用を許可することを控えるものとします。

4. **無許可の使用** お客様は、以下の行為を行うことを認められていません（また、第三者に対して以下の行為を認めないものとします）。

- a) UiPath Enterprise RPA Platform及びソフトウェア結果のフィーチャー又は機能性を変更、改

変、統合、修正、翻案、デコンパイル、バージョン開発、二次的著作物作成、リバース・エンジニアリング、アップグレード、改良若しくは拡張し、又はその他の方法でUiPath Enterprise RPA Platform及びソフトウェア結果からソースコードを引き出すこと。但し、お客様が、UiPath Enterprise RPA Platform及びソフトウェア結果と他のソフトウェア・プログラムとの相互運用性を実現するために、デコンパイルすることが必須である場合、かつ、お客様が相互運用性を実現する上で必要な情報を提供するように90日以上前にUiPathに対して書面で要求したにもかかわらず、UiPathが当該情報を提供しなかった場合であって、適用法においてデコンパイルを行うことが明示的に許可される場合は、この例外とします。

- b) UiPath Enterprise RPA Platform及びソフトウェア結果に含まれている権利表示を削除又は修正すること。
- c) 本契約に基づくライセンスを再販、サブライセンス（再許諾）、譲渡、移転、無償若しくは有償での貸与、リース、又はその他の方法で販売すること。
- d) サービス、アカウント、コンピューター・システム又はネットワークへの不正アクセスを試みること。
- e) UiPath Enterprise RPA Platform及びソフトウェア結果を、(i)ライセンスの許諾に合致しない方法により、(ii)UiPathライセンス・モデルに記載される以外に、(iii)UiPathが指定するUiPath Enterprise RPA Platform及びソフトウェア結果の使用に従ったお客様の内部事業上の必要性以外の目的（ベンチマーキング、比較又は、直接であると間接であるとを問わず、UiPath Enterprise RPA Platform及びソフトウェア結果に関する技術仕様を取得若しくは習得する目的を含みますが、これらに限定されません。）において使用すること。
- f) UiPath Enterprise RPA Platform及びソフトウェア結果を輸出すること。但し、米国法又は欧州連合法並びにUiPath Enterprise RPA Platform及びソフトウェア結果を取得する法域の法律により認められている場合は除きます（また、UiPath Enterprise RPA Platform及びソフトウェア結果を使用することにより、お客様は、お客様自身が禁輸対象国に所在しておらず、又は禁輸対象リストに記載されていないことを表明し、かつ、保証したことになりません。）。
- g) 本契約において別途合意されている場合を除き、サービス提供機関、マネージド・サービス・プロバイダー若しくは商用ホスティング・サービス環境において運用するために、UiPath Enterprise RPA Platform及びソフトウェア結果若しくはそのコンポーネントを使用し、若しくは修正すること、又はこれを他のソフトウェア（クラウド・ベースを含みます。）と組み合わせ、若しくはかかるソフトウェアに組み込み、第三者にサービスを提供すること。
- h) UiPath Enterprise RPA Platform及びソフトウェア結果を、核、ミサイル、化学兵器、生物兵器の開発、設計、製造若しくは生産その他類似の用途（航空運航システム、通信システム、生命維持装置及び機器を含みますが、これらに限定されません。）を含むがこれらに限定されない、米国法、欧州連合法その他各国の法律若しくは国際法により禁止されている目的のために、又は関連するシステムのエラーのない恒久的な監視若しくは運用を必要とし、ソフトウェアの不具合が生命、身体、健康に直接のリスクをもたらすか、財産若しくは環境に多大な損害を及ぼすおそれのある特定のリスク分野において使用すること。
- i) UiPath若しくは他者の権利を侵害し、又は法律に違反してUiPath Enterprise RPA Platform及びソフトウェア結果を使用すること。
- j) お客様は、本契約に基づき付与されたいかなる権利も、移転、頒布（その方法を問いません。）、販売、サブライセンス（再許諾）、有償での貸与又はリースすることはできません。

5. 秘密保持

- ### 5.1. 個人データに関する制限
- 「プライバシー」の条項に厳格な定めのある場合を除き、UiPathは、本契約の履行のために、又はお客様によるUiPath Enterprise RPA Platform及びソフトウェア結果の使用のために、お客様の秘密情報を必要とし、又は要求することはありません。かかるお客様の秘密情報には、適用あるプライバシー法により規制されるデータ（以下「個人データ」といいます。）、保護医療情報及びセンシティブデータが含まれますが、これらに限定されません。保護医療情報及びセンシティブデータについては、1966

年医療保険の携行性と責任に関する法律（HIPAA）、EU一般データ保護規則2016/679（以下「GDPR」といいます。）及びその他の適用ある法令で定められています。お客様は、かかるいかなるお客様の秘密情報も本契約に基づき利用し、又はUiPathに移転しないようにするとともに、UiPath Enterprise RPA Platform及びソフトウェア結果には「ダミーデータ」のみを使用しなければなりません。お客様は、いかなる個人データもUiPathに移転され、若しくはUiPathによりアクセスされ、又はUiPath Enterprise RPA Platform及びソフトウェア結果と併せて使用されることのないよう確保するために、本契約に基づき利用される全てのデータを匿名化しなければなりません。本条項に記載されるお客様の秘密情報の利用は、UiPathが当該秘密情報を受領することを明記し、かつ、秘密情報の処理に関するセキュリティ対策の実施を含むがこれに限定されない主題に関する両当事者の了解事項を詳述した条件について、両当事者間で書面により合意した場合を除き、認められていません。UiPathは、お客様による本条項の違反について何ら責任を負いません。

5.2. 守秘義務 本契約に基づきUiPathがお客様に提供する秘密情報は、UiPathに帰属します。お客様は、契約期間中及び当該期間以降もこれを開示してはなりません。本契約の目的のためにUiPathの秘密情報を知る必要があります。かつ、お客様との間で拘束力のある守秘義務契約を締結しているお客様の従業員、代理人又は請負業者に対して開示する場合は、この例外とします。UiPathの秘密情報は、本契約において定められている目的以外の目的（のためにお客様がこれを使用することはできません。本契約の満了若しくは終了をもって、又はUiPathの要請により、お客様は、UiPathの秘密情報の全てを、バックアップコピーを保存することなく返還し、又は破棄しなければなりません。要請に応じて、お客様は、お客様又は本契約に従いUiPathの秘密情報にアクセスし、若しくはこれを使用する権限を付与された第三者がUiPathの秘密情報にアクセスできない、又はこれを保存していないことを書面により証明するものとします。

6. サポート UiPathは、UiPath Enterprise RPA Platform及びソフトウェア結果に関連するサポートサービス又はメンテナンスサービスの提供（お客様への改良等の提供による場合を含みます。）を行いません。

7. 保証

7.1. 限定保証 適用法により許容される最大限の範囲において、UiPath Enterprise RPA Platform及びソフトウェア結果は、現状有姿で提供され、明示的であるか黙示的であるか、成文法上のものかそれ以外であるかを問わず、いかなる種類の担保責任、条件、表明又は保証（隠れた瑕疵、満足のゆく品質、特定目的への適合性又は非侵害に関連するあらゆる黙示的保証又は条件を含みますが、これらに限定されません。）も付与されません。UiPathは、UiPath Enterprise RPA Platform及びソフトウェア結果のコンポーネントが、中断されることなく又はエラーが生じることなく動作することを保証するものではありません。お客様は、UiPath Enterprise RPA Platform及びソフトウェア結果へのアクセス、その使用、結果、品質及びパフォーマンスに関する全てのリスクを負うものとします。UiPathの代表者が提供したいいかなる口頭又は書面による情報又は助言も、担保責任を生じさせるものではありません。

7.2. お客様による保証 お客様は、お客様自身が、(i)本契約を締結する権限を有すること、(ii)本契約及び全ての適用ある法令を厳守してUiPath Enterprise RPA Platform及びソフトウェア結果を使用すること、(iii)あらゆる情報（お客様データを含みますが、これに限定されません。）について、本契約の目的並びにUiPath Enterprise RPA Platform及びソフトウェア結果を運用する目的において、また、UiPathが本契約の定めに従い本契約に関連するかかる情報を利用することができるよう、当該情報にアクセスし、これを利用する完全な権利及び権限を有すること、並びに(iv)お客様又はお客様を代理して行為する第三者がUiPath Enterprise RPA Platform又はソフトウェア結果を使用して送信、アップロードその他配布するいかなる情報（お客様データを含みますが、これに限定されません。）も、第三者の権利を侵害しておらず、その他第三者の権利に抵触していないことを表明し、かつ、保証します。

8. 責任

8.1. 責任の排除 適用法により許容される最大限の範囲において、いかなる場合も、かつ、いかなる法理論に基づいても、UiPath又はUiPath Enterprise RPA Platform若しくはソフトウェア結果の開発、本番運用又は提供に関与したその他の者又は企業は、本契約に起因するあらゆる性質の通常損害、直接損害、間接損害、特別損害、付随的損害、派生的損害、補償又はその他の損害（データの損失、収益の損失、譲渡機会の喪失、のれんの喪失、UiPath Enterprise RPA Platform又はソフトウェア結果と他のプログラムとの運用不能、UiPath Enterprise RPA Platform又はソフトウェア結果の使用又は使用不能、サーバーのダウンタイム、事業の中断、コンピューターの不具合又は故障を含みますが、これらに限定されません。）について、UiPathがこれらの損害が生じる可能性について知り得た場合であっても、お客様又はその他の者に対して責任を負わないものとします。

8.2. 補償 お客様は、お客様による本契約に違反したUiPath Enterprise RPA Platform及びソフトウェア結果の使用に起因する一切の請求及び諸経費（弁護士費用を含みます。）について、UiPath並びにその各取締役、役員、従業員及び代理人を補償及び免責することに同意します。

9. フィードバック お客様は、UiPath Enterprise RPA Platform及びソフトウェア結果に関するフィードバック（アイデア、提案、コメント、レポート又はテスト結果を含みますが、これらに限定されません。）（以下、総称して「フィードバック」といいます。）をUiPathに対して提供することができます。お客様は、UiPathの製品、技術、サービス又はマテリアルの一部として、UiPathの裁量により、かつ、お客様に対する対価なく、(i)フィードバックの派生物を作成、使用、コピー、修正及び生成し、かつ、(ii)フィードバック又はその二次的著作物を一般に対して実演又は展示、販売、頒布、サブライセンス（再許諾）するための、世界的に有効な、独占的、永続的、取消不能かつロイヤルティ無償の全額払込済みのライセンスをUiPathに付与します。

10. 契約期間 本契約は、契約期間中、お客様がUiPath Enterprise RPA Platformをダウンロードし、個々に、ソフトウェア結果を受領し、又はこれにアクセスした日（以下「効力発生日」といいます。）から効力を生じるものとします。また、UiPathは、理由又は通知なく、即時に、本契約並びにお客様によるUiPath Enterprise RPA Platform及びソフトウェア結果の全部又は一部へのアクセスを終了することができます。お客様が本契約の終了をご希望される場合は、お客様は、単純にUiPath Enterprise RPA Platform又はソフトウェア結果の使用を停止し、それらをご自身のシステムから除去することができます。UiPathは、UiPathのサービスの全面的な停止の一環として、UiPath Enterprise RPA Platform及びソフトウェア結果のアクセス、ウェブサイト又はサービスを直ちに終了することができます。

11. UiPath事業体及び準拠法 本契約は、お客様の所在国又は本社所在国に応じて、下表に記載する法律に準拠します。本契約に起因又は関連するいかなる紛争についても、（両当事者が60日以内に和解に達しなかった場合、）両当事者は、下表に記載する裁判所の人的管轄権及び専属的裁判管轄に服することに合意します。紛争、争訟又は請求は、下表に従い、適用ある法律に従って判決が下されるものとします。本契約の締結及び交付により、各当事者は、原則として、かつ、無条件に、当該裁判所の非専属管轄権を承諾するとともに、当該裁判所における本契約に関する訴訟若しくは法的手続の提起又はその他の紛争に対し自らが現在又は今後有する一切の異議（不便宜法廷地を理由とする裁判地の設定に対する異議を含みますが、これに限られません。）を撤回不能な形で放棄します。両当事者は、実質的に放棄可能な最大限の範囲において、かかる訴訟又は法的手続の維持に対する不便宜法廷地の抗弁を撤回不能な形で放棄します。UiPathは、その他世界各国の法域において、お客様に対し、本契約に基づく自らの権利を行使する請求等を求める権利を有します。国際物品売買契約に関する国連条約及び統一コンピューター情報取引法（UCITA）の条項は、その採択された時期及び場所にかかわらず、本契約には適用されません。法律で認められる最大限の範囲において、両当事者は、それぞれ、直接であると間接であるとはにかかわらず、本契約に起因し、これに基づき又は関連する訴訟に関して、陪審審理を受ける各自の権利を、任意かつ意図的に、理解の上で、放棄します。

お客様の所在国 又は本社所在国	UiPath ライセンス許諾事業体	適用法	裁判管轄
アメリカ合衆国、 カナダ又はメキシコ	UiPath Inc.	ニューヨーク州法	ニューヨーク州 ニューヨークの裁判所
ルーマニア	UiPath SRL	ルーマニア法	ブカレストの裁判所
その他世界各国	UiPath SRL	オランダ法	アムステルダム の裁判所

- 12. プライバシー** 本契約の履行中において、各当事者は、他方当事者の代表者又は従業員の氏名、電話番号、電子メールアドレス、役職等の個人データを取得、保存及び使用することがあります。かかる個人データは、他方当事者から、又は他方当事者の代表者又は従業員から直接取得されることがあり、かかる取得は、両当事者が本契約を締結し、履行するために必要です。各当事者は、自らの代表者及び従業員に対して、本契約に規定されるとおり、個人データの処理につき説明する責任を負っています。各当事者は、本契約の目的のために、適用されるデータ保護に関する法律上の要件を遵守する責任を負っています。本契約の履行中、いずれかの時点において、一方当事者が他方当事者を代理してデータ処理者として行為する場合、両当事者は、GDPR又は同等の規制に従い、データ処理契約を締結するものとします。
- 13. 第三者のライセンス** UiPath Enterprise RPA Platform及びソフトウェア結果には、オープンソースを含むその他のソフトウェアのコンポーネントが含まれています。これらのソフトウェアのコンポーネントは、各ソフトウェアの保有者に帰属し、UiPathのウェブサイト上で随時更新される第三者ライセンス条項に記載する各ライセンスに基づき使用許諾されています。
- 14. 第三者プロバイダ** お客様が、UiPath Enterprise RPA Platform、ソフトウェア結果又は開発・アウトプットを第三者のデータ、製品、サービス及びプラットフォーム（パスワードで保護されたサイト又はユーザー固有のコンテンツへのアクセスを含みますが、これに限定されません。）と併せて使用する場合、お客様は、当該第三者プロバイダが要求する条件及び条項を遵守することについて責任を負うものとし、かかる一切の使用は、お客様の自己の責任によるものとします。
- 15. 技術データ使用への同意** お客様は、UiPath及びその関係会社が、UiPath Enterprise RPA Platform及びソフトウェア結果に関連して集積された技術情報（もしあれば）を収集し、かつ、使用することができることに同意します。UiPathは、この情報を専らソフトウェアの改善又はお客様に対してカスタマイズされたサービス若しくは技術を提供するために使用することができ、お客様を個人的に特定しうる形でこの情報を開示することはありません。
- 16. 分離可能性及び権利放棄** 本契約のいずれかの規定が、理由の如何を問わず、違法、無効若しくは執行不可能である場合又は違法、無効若しくは執行不可能となった場合であっても、本契約のその他の全ての規定は有効に存続し、法的効力を生じるものとします。本契約に基づく権利、権限又は救済手段を行使しなかったとしても、またその行使を遅滞したとしても、これらを放棄したものとはみなされず、また、権利又は救済手段を一回若しくは部分的に行使したとしても、その後の若しくはその他の行使を妨げず、又はその他の権利若しくは救済手段の行使を妨げないものとします。
- 17. 完全合意** 本契約は、本契約の主題に関するお客様とUiPathとの間の完全なる合意を構成し、かかる主題に関する両当事者間の従前の書面又は口頭による一切の合意に優先します。

- 18. 通知** 本契約に基づく通知は、用件を示す件名を記載した電子メールで、書面により以下のアドレス（又は一方当事者が書面により通知したアドレス）に宛てて行われなければならない。当該通知は、(i)当事者により受領又は拒否された時点と、(ii)翌営業日のうちいずれか早い時点をもって効力を生じます。

事項	UiPath 宛て	お客様宛て
プライバシー	privacy@uipath.com	(電子メールアドレスを挿入してください)
その他全ての事項	contractnotice@uipath.com	

19. 反社会的勢力の排除

(1) 両当事者は、他方当事者に対して、自らが現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」という。）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。

- (i)暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
- (ii)暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- (iii)自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- (iv)暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- (v)役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

(2) 両当事者は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約します。

- (i)暴力的な要求行為
- (ii)法的な責任を超えた不当な要求行為
- (iii)取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- (iv)風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて他方当事者の信用を毀損し、または他方当事者の業務を妨害する行為
- (v)その他前各号に準ずる行為

(3) 当事者は、他方当事者が、暴力団員等もしくは第1項各号のいずれかに該当し、もしくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、または第1項の規定にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明し、他方当事者との取引を継続することが不適切であると考えられる場合には、何らの催告を要せずして本契約を解除することができるものとします。

(4) 前項の規定の適用により、解除された当事者に損害が生じた場合にも、当該当事者は相手方当事者になんらの請求をしません。また、かかる解除をした当事者に損害が生じたときは、解除された当事者がその責任を負います。